

短報

資金計算書の歴史的展開

— 財務諸表体系における資金計算書の位置と資金概念について —

須藤芳正^{*1}

はじめに

わが国において、資金計算書を第三の財務諸表として位置づけようとする声が高まって以来、四半世紀以上経過して、アメリカやイギリスから遅れること10年余りにして、漸く、改定国際会計基準第7号^{†1)}の影響を受け、1998年にわが国においても企業会計審議会が「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書」を公表し、1999年4月より、「キャッシュ・フロー計算書」を上場会社に対して貸借対照表、損益計算書とともに開示することが義務付けられた。

従来、資金計算書の制度化にあたっての問題点は次の二点あると考えられていた。一つは、資金概念の問題であり、もう一つは資金計算書の形式に関する問題である。これらの会計理論の共通認識が未解決のまま、図らずも、世界的趨勢を受け、「会計ビックバン」ともよばれる一連の会計制度改革のなかで、ある意味では、なじ崩し的にキャッシュ・フロー計算書が資金計算書として制度化された感がある。敷衍すれば、会計実践が先行し、会計理論の枠組みにおいて、キャッシュ・フロー計算書をどのように位置づけるかという問題が未だ未解決の状況にあると考えられるのである^{†2)}。

しかしながら、今や、資金計算書の研究の趨勢は、利益管理との関連でフリー・キャッシュ・フロー（FCF）や営業活動によるキャッシュ・フロー（CFO）の分析、すなわち財務会計の領域から管理会計の領域へと研究の焦点が移行しているように思われる。

本稿は、財務会計の領域から、理論上、資金計算書をその「資金」概念との関連でどのように位置づけるかという研究が意欲的に行われていた、1970年代から1980年代にかけての先達の研究成果を主にドイツおよびアメリカの資金計算書論を中心に検証し、もって、キャッシュ・フロー計算書の会計理論的地位

置づけを考察する際の一助となることを目的とするものである^{†3)}。

財務諸表体系における資金計算書の位置

近代会計学は発生主義（accrual basis）に立脚している。発生主義会計のもとで作成される伝統的財務諸表においては、現金の支出・収入と費用・収益を厳然と区分し、収益から費用を差し引いて当該期間の損益を算定するため、そこでは資金（資金概念については後述するが、ここでは「運転資本」もしくは「現金」を資金概念として措定している）フローが開示されない。換言すれば、発生主義会計による会計思考は、配当可能利益の算定には極めて合理的ではあるが、企業の流動性と関係の深い資金フローの情報開示能力に関しては決して十分に寄与するものとはいえない。しかしながら、財務諸表利用者にとって、企業の流動性と関係の深い資金フローに関する情報は、企業の安全性、収益性、成長性を考慮し、投資意思決定をする際の重要な要素なのである。すなわち、こうした伝統的財務諸表において表示されない、企業の流動性領域における情報伝達手段としての機能を開示しようとする試みに資金計算書の歴史的萌芽を見出すことができる。

さて、資金計算書の起源と目されるグリーンの「会社状態変動一覧表^{†4)}」(summary of changes of in the position of company)にしろ、コールの「Where-got, Where-gone 表^{†5)}」にしても、二期間の貸借対照表の分析手段として発達したものであり、財務諸表として、予め、独立した地位を有していたわけではない。もっとも、当時は、損益計算書でさえも支配的地位をもっていたわけではなく、貸借対照表が支配的な地位を占めていた関係上、グリーンが提案したような「会社状態変動一覧表」のような計算書は、二期間の貸借対照表項目の変動を分析する際に極めて有効な補助手段であったと考えられるのである。

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉マネジメント学科
(連絡先) 須藤芳正 ☎701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学

このように資金計算書を補助手段としてみる考え方には、1961年にアメリカの公認会計士協会の会計調査研究書第二号¹⁶⁾が公表されるまでのアメリカの理論や実務において、若干の先見的意見を除いてかなり定着しており、ドイツにおいても、バウアーやワルプは、運動貸借対照表（Bewegungsbilanz）の作成の提案をしてはいるものの、この表の作成の意図としては、伝統的財務諸表を分析するための補助手段、ないしは貨幣的思考軽視の反省としての考え方がある存在していると思われる¹⁷⁾。

けだし、資金計算書を補助手段と考えてきた理由には納得できるものがある。その理由は、損益計算書と貸借対照表は複式簿記の一連の技術的システムの中から、ほぼ自動的に作成されるのに対して、資金計算書は、自動的に作成された損益計算書と貸借対照表から、その資金計算書が指定する資金概念と形式に相応して貸借対照表、損益計算書の加工を通じて作成されるからである。つまり、資金計算書は、複式簿記の一連の技術的システムのなかから自動的に作成されるものでもなければ、簿記理論の前提条件を満たすものでもない。こうしたことから、資金計算書は伝統的財務諸表の補助手段として位置づけられてきたものと考えられるのである。

しかしながら、このような伝統的な考え方に対して、資金計算書も一連の複式簿記の技術システムのなかから、自動的に作成されるといった考え方、例えば、ドイツのトムスの機能的勘定計算にみられる貨幣取引貸借対照表の技術的思考がそうであるし¹⁸⁾、また、資金計算書も、簿記理論の前提条件を満たすものであるといった考え方もケーファーによって指摘された¹⁹⁾。このような研究成果が発表されるに及んで、資金計算書はかつての伝統的財務諸表の補助手段としての地位を脱却したものと考えて良いのではないかと思われる。

また、視点を代えていえば、簿記・会計の目的は企業経営に関する重要な情報を提供する機能に求められ、その観点から鑑みれば、資金計算書のもつ優れた情報提供機能は、損益計算書、貸借対照表と遜色のないことから、資金計算書の補助手段性を克服しようとする意見が支持されたのである。

このように簿記理論との結びの強さ、ならびに情報提供機能の強さといった観点から考慮すれば伝統的財務諸表との関連において資金計算書は次の二つの機能を有すると考えられる。一つは、損益計算書は損益取引を総括する財務諸表であり、資金計算書は交換取引を総括する財務諸表であって、貸借対照表はこの交換取引を要約表示するとともに、これら二つの財務諸表の、いわば連結環的役割を果たすも

のであると考へることによって、三者は同次元的立場に立つものであると考えられるのである。

もう一つは、資金計算書が、損益計算書と貸借対照表を連結する機能を有することである（これから述べる資金計算書は、後述する1971年のAPB意見書No.19によって公表された財政状態変動表の構造を基本としているが、その構造は現在の「キャッシュ・フロー計算書」と類似したものとなっている）。

資金計算書の構造は、資金計算書の資金の源泉欄には、通常、「営業活動からの資金流入」という区分がなされている。そして、その区分は損益計算書に表示されている当期純利益に減価償却費および負債性引当金繰入額等の非資金費用をプラスし「営業活動からの資金流入」を算出する構造となっているのである。すなわち、この計算式において、損益計算書項目と貸借対照表項目が利用されている点において、資金計算書が損益計算書と貸借対照表とを連結する機能をもっていることが感得されるのである。

この連結機能は、資金計算書が損益計算書の最終項目である当期純利益を含む「キャッシュ・フロー」から始まり、資金の使途を差し引いた後、残高として貸借対照表の一部分である「運転資本」とか「現金」等の増減高を示す場合には、もっと鮮明に理解されることとなる。この連結機能は、損益計算書と貸借対照表とを連結することはもちろんのこと、期首貸借対照表と期末貸借対照表とを連結しているという点において、極めて特徴的であると評すことができよう。つまり、資金計算書が結果として表示する「運転資本」とか「現金」等の資金の増減高は、期首貸借対照表と期末貸借対照表の比較によって把握されるからである。

以上、先達の成果をもとに、資金計算書と伝統的財務諸表との関連を主にその計算システムの観点から考察した。また、先に述べたように、資金計算書の有する情報提供機能に着目して、資金計算書を伝統的財務諸表と同列に位置づけようとする考え方が強くみられる。すなわち、資金計算書には、貸借対照表および損益計算書からは提供され得ない重要な情報が存在していると考えられるのである。

その一つは、企業の将来の経済的発展のための尺度として利用しうるような情報を開示しているということである。例えば、企業の将来の経済的発展を判断する尺度の一つとして、現状でも、実務的に、設備投資がキャッシュ・フローの範囲内で行われたか否かがその判断基準の一つとされているが、資金計算書においては資金の源泉欄に、通常、「営業活動からの資金流入」ないし「キャッシュ・フロー」が表示され、資金の使途欄には設備投資額や財務の解

除額が表示されているので、設備投資が外部他人資本によって行われたか、あるいは自己資本の範囲内で行われたかという情報が開示されることとなるのである。さらに、発生主義によって算定された利益配当が、財務諸表の利益によって規定されるのではなくて、むしろ企業の財務政策によって規定されるケースが多いということを考慮すれば、企業の財務政策を会計数値によって描述する資金計算書は、その情報提供能力の面において、伝統的財務諸表よりも優れていると思われる所以である。

かくして、資金計算書は伝統的財務諸表の補助手段としての位置があてがわれるのではなくて、それが損益計算書や貸借対照表が表示しえない取引事象、例えば期間中における財務事象や投資事象を表示するという意味において第三の財務諸表としての地位を確立することとなるのである。

資金概念

資金計算書は企業における資金の流れを計算の対象とするため、どのような資金概念を用いるかによって、当然のことながら、資金計算書の計算表示内容が異なってくる^{†10)}。

先述のように、現在はわが国においても、資金計算書として「キャッシュ・フロー計算書」が制度化されたことにより、会計実践においては、貨幣資産が資金概念として定着した感がある。しかし、ここにいたる過程には、資金計算書の目的適合性と関連して、種々の資金概念が提唱され、また、それとともに種々の形式の資金計算書が試行されてきたのである。しかし、会計理論的には、どの資金概念を採択することがもっとも適切であるかということに関して、いまだ、決着をみてはいないと思われるのである。ここではその歴史をドイツとアメリカの先達の成果を敷衍することにより、それぞれの資金概念を検証することとする。

ケーファー (K.Kafer)^{†11)}によれば、資金概念は、1 正味流動資産 (Nett-Umlaufsmittel), 2 貨幣資産 (Geldmittel) 3 貨幣および貨幣類似の資産 (Geld und dem verwandte mittel) 4 すべての経済的資源 (Wirtschaftsmittel) 5 正味積極項目 (Nett-Aktiven) 6 有形固定資産 (Sachvermögen) 7 貨幣取引・信用取引によって影響を受ける資産 (die von Geld-und-Kredittransaktionen beeinflussten Mittel) の7通りに区分されているが、それまで、アメリカの資金計算書 (Funds Statement) に類似するものとしてドイツでは運動貸借対照表があるが、それには資金概念は明示されてこなかったため^{†12)}、ケーファーによって資金概念が整理・明示されたこ

とは、きわめて意義深いことであるといえよう。

その点、アメリカにおいては、予め資金概念を指定して資金計算書が作成されるというアプローチが常にとられていた。ここでケーファーによって区分された資金概念とアメリカにおいて当時区分されてきた類似の資金概念を対比表示してみると次のとおりである。

一例 ドイツ資金概念=アメリカ資金概念—

正味流動資産=正味運転資本 (Net Working Capital), 貨幣資産=現金預金 (Cash) 貨幣および貨幣類似の資産当座資産 (Quick Assets), 全ての経済的資源=総資産 (Total Assets) ※1, 正味積極項目自己資本 (Equity Capital), 有形資産なし※2, 貨幣取引・信用取引によって影響を受ける資産=なし※3

※1 ケーファーによる全ての経済的資源は、特別な資金を分離しない、アメリカの総資産の資金概念に該当すると考えられるが、アメリカ公認会計士協会意見書 19「財政状態変動に関する意見書 (AICPA, APB Opinion No.19, Reporting Changes in Financial Position, 1971)」において資金計算書の目的として(1)当該期間において、営業活動から獲得した資金の大きさを含めて、企業の財務活動および投資活動を要約すること (2)当該期間における財政状態を公開することの2点をあげ、それを「財政状態変動表 (Statement of Changes in Financial Position)」と呼ぶことを勧告したことにより、総資産資金計算書の研究に新たな展開がもたらされた。

しかし、これは一つの資金計算書において特定資源の変動と財政状態の変動という2つの性質の異なる変動の開示を要求したものとなっていたため、その後の資金計算書および会計実践に携わる者に混迷をもたらすこととなったが、確かに財政状態変動表はその作成は複雑ではあるが、筆者は評価されるべき資金計算書の一形式と考えている。

※2 ケーファーによれば、有形資産とは棚卸資産と有形固定資産を意味するが、現預金は含まれていない。

※3 この資金概念が実務上どのような意義を持つか疑問である。アメリカの文献でこのような資金概念をみかけることはほとんどないと考える。

なお、ケーファーは、上記7つの資金概念以外に短期の消極項目を控除しない流動資産も資金概念として存在することを指摘しているが^{†13)}、流動資産の資金概念では流動性表示を問題とすることはできないという氏の理論によってこの資金概念を否定している。また、「全ての経済的資源」資金概念にも否定的である。すなわち、それは、短期間に期限の到

来る債務に対し、いくらの資金が必要となるかということに関し考慮していないという理由によっているからである。また、流動資産資金概念はアメリカの文献にも若干みられるが、その支持率は低い。

さて、このようにみてくると、資金概念のうちドイツとアメリカにおいて用例の頻度の高いものは、正味流動資産（正味運転資本資金概念）、貨幣資産資金（現預金資金概念）、貨幣および貨幣類似の資産（当座資産資金概念）、全ての経済的資源（総資産資金概念）という4つの概念に絞られると思われるのである。そして、資金計算書論の変遷は、この4つの資金概念のどれを選択しどれを否定するかという観点、もしくは、これらの資金概念を資金計算書上に活かす方法はないものかという観点から研究がなされてきたのである。

資金概念の検証

「正味流動資産」資金概念は、それについて若干の問題はあるものの、伝統的に支持率の高い流動比率と強い関係があることから、流動比率を否定し得ないと同様に正味流動資産資金概念も否定することはできない。なぜなら、それは資金計算書の一つの重要な目的である支払能力の開示と密接に関連しているからである。また、「貨幣資産」資金概念が支持される論拠は¹⁴⁾、一つには貨幣資産資金が緊急の支払要請に対してもその実行可能性がすぐれているからという理由からであることは、容易に察せられよう。換言すれば、貨幣資産資金概念の支持者は、資金計算書を主に短期予算編成の枠組みで考えようとしていたのである。

現代の資金計算書の基礎をなす資金概念として「キャッシュ・フロー」を提唱した研究者としてはヒースが第一に挙げられようが、氏もまた資金計算書の有する支払能力の測定を重視したのである¹⁵⁾。貨幣資産資金概念が支持されるいま一つの理由は、今日の発生主義会計が内包する課題、つまり、インカムのフローとキャッシュ・フローとが一致せず、そのためインカムのフローとキャッシュ・フローを別の視点から説明するアカウンタビリティが生じたためである。

次に、「貨幣および貨幣類似の資産」資金概念に関しては、支払資金の枠組みをどの程度まで拡大して考えるかということに論点は収斂される。資金概念としては、現金・預金、売上債権や一時所有の市場性のある有価証券等があげられる。これらの資産は運転資本概念に含まれている資産であって、財務弾力性を維持するために重要な意義を持つ資産であり、貨幣資金概念と運転資本概念の中間に位置する

概念といえる。しかし、ここで注意すべきことは、財務弾力性を維持するためには、貨幣資金が直接的な第一次的意義を持つものであるのに対し、貨幣類似の資産は、換金化にワンクッションある資産であり、第二次的な影響力しかもたないという点にある。このことは、現在のわが国の企業が保有する不良債権の状況を鑑みても容易に理解されるであろう。

最後に、「全ての経済的資源」資金概念には、ケーファーは資金概念として否定しているが¹⁶⁾、アメリカ公認会計士協会は強く支持してきた概念である¹⁷⁾。すなわち、株式や社債を発行して固定資産を取得したり、固定資産の贈与または助成を受けたり、交換したりする場合の取引は、現金や運転資本に直接影響を与えないもので、これらの資金概念に基づく資金計算書には表示されないことがあるとして、このような取引を示すためにも「全ての経済資源」という資金概念をとるのが望ましいとされたのである。しかし、この見解には疑問が呈される。すなわち、株式と交換に固定資産を取得した場合、（借方）固定資産、（貸方）資本金、という仕訳を通して貸借対照表にそれぞれの在高の増加として表示されているはずであるから、貸借対照表を分析して資金計算書を作成するかぎり、総資産を資金プールした別表の総資産明細表を添付しない資金計算書の場合には¹⁷⁾、現金・預金資金概念の場合と同様に、株式の発行は資金の源泉のところに、固定資産の増加は資金の用途に記載せざるを得ないからである。つまり、全ての経済的資源資金概念の資金計算書と貨幣資産資金概念と資金計算書には、相対峙したような語感が与えるほどの大きな差があるようには思われないのである¹⁸⁾。

このようにみてくると、上記に示した四つの資金概念は、「貨幣資産」と「全ての経済的資源」および「正味流動資産」という3つの資金概念へと再区分することが可能となる。ここで問題になるのは、「貨幣および貨幣類似の資産」資金概念である。つまり、貨幣および貨幣および貨幣類似の資産のうちの貨幣については、貨幣資産資金概念の資金概念を採択する資金計算書で明らかにされるわけであり、貨幣類似の資産については、正味流動資産の資金計算書で間接的にではあるが示されるからである。従って、貨幣資産資金の資金計算書と正味流動資産の資金計算書を結合したような資金計算書の作成が可能であれば、「貨幣および貨幣類似の資産」の資金概念は、否定されうるであろう。もちろん、貨幣資産資金も正味流動資産の資金計算書で間接的ではあるが明らかにされるわけであるから、仮に貨幣類似の資産の資金概念を否定するならば、貨幣資金の場合と貨幣

類似の資産との間に大きな差異はないとして、貨幣類似の資産の資金概念に否定する立場に反論を展開できることとなる。しかし、問題は、貨幣資産資金という支払能力の行使にあたって直接的な影響力をもっている資金概念の重要性と、貨幣類似の資産という支払能力の行使にあたってワンクッションのある資金概念との重要性の相違にあるのである。

以上、これまで資金会計を論じた主な文献に見られる資金概念に関してその概要を記した。どの資金概念を採択するかは、資金計算書の目的適合性と密接に関係していることは付言するまでもない。

おわりに

今日、貨幣資産資金を資金概念とする「キャッシュ・フロー資金計算書」が制度化されたことにより、貨幣資産資金を資金概念として従来の資金概念をめぐる論争に一応の結実が得られたと思われる。

その契機となった、FASB (Financial Accounting Standard Board: 財務会計基準審議会) 第95号の第4項と5項はキャッシュ・フロー計算書の目的を(1)好ましい将来の正味現金フローを生み出す企業の評価すること。(2)支払義務に応じる企業の能力、配当支払能力、および外部からの資金調達を行う能力を評価すること。(3)純利益と、それに関連する現金収支との間に生じる差異の理由を説明すること。(4)当該期間における現金投資取引と現金財務取引、および非現金投資取引と非現金財務取引が企業の財政状態に及ぼす影響を評価すること、としている。

確かに上記目的を達成する資金概念としては、貨

幣資産資金概念が有効であると思われる。また、外部財務諸表利用者にとっても、直接的な支払能力を示す概念として貨幣資産資金概念は理解しやすいだろうし、会計実務においても企業流動性の開示という観点からは、「キャッシュ・フロー計算書」は有益な財務諸表の一つと思われる。

しかし、資金計算書の目的を他の目的、すなわち、企業の流動性はもちろんのこととしても、収益性、成長性の開示をもその視野に入れた場合、果たして、「キャッシュ・フロー計算書」が最適な資金計算書なのだろうか。それらの要求を満たす資金計算書は、おそらく、収支計算と損益計算および財産計算との一元化する会計理論の確立と密接に関連しているようにも思われる。

さらに、未だ、重要な問題が残っている。それは、資金計算書の形式に関する問題である。形式に関しては資金概念が形式を規制するという考えが成り立ちうことから、後者の資金概念を確定することが、資金計算書に関する最も重要な問題点であるという見解もあるが、本来、資金概念とは次元を異にする問題である。すなわち、資金概念が確定されたとしても、資金概念と当該期間の特定された資金変動の原因を会計情報利用者に最も有効に伝達する形式に関する問題は別個の問題として、先達者によって研究がなされてきたのである。

「キャッシュ・フロー計算書」の制度化は、資金計算書研究者にとって、待ち望んだものであるが、以上のことから、その会計理論に関しては多くの未成熟な部分を内包しているのではないかと思われる。先達の成果を踏まえ、引き続き、筆者の研究課題としたいと考える。

注

†1) International Accounting Standard 7 (revised 1992) Cash Flow Statements, December.

†2) キャッシュ・フロー計算書が包含する理論的脆弱さに関しては、上野 清「キャッシュ・フロー会計論」創成社 2001年において詳細な指摘がなされているので参照されたい。

†3) 本稿の執筆にあたってはドイツ資金会計論の泰斗倉田三郎教授（尾道大学）に格別のご配慮および重要な多大な研究上の示唆を受けた。ここに謝して厚くお礼申し上げる次第である。

†4) P.L.Greene (1897) Corporation Finance, p110.

†5) W.M.Cole (1915) Accounts, Their Construction and Interpretation for Business Men and Students of Affairs, p127.

†6) P.Mason (1961) "Cash Flow" Analysis and the Funds Statement. Accounting Research Study No2.

†7) E.Walp (1947) Finanzwirtschaftliche Bilanz. 2.Aufl.

†8) W.Thoms (1956) Bilanzen der funktionale Kontenrechnung. 2Aufl.

†9) K.Kafer (1967) Kapitalflussrechnungen.

†10) かつて、黒澤清教授は会計理論の基礎的構造を形成するものとしての資本主体理論と企業主体論を批判するものとしてヴァッター (William j. Vatter) が提唱する資金理論を取り上げ、その著書「資金会計の理論」1958年 森山書店

において、資金理論の基本概念をして、会計主体としての資金の概念、資産の給付能力、持分の拘束力概念、給付の流出としての費用の概念、給付の流入としての収益の概念を取り上げ、中でも最も重要な概念を資金の概念としている。その著書においていくつかの資金理論を構成するための資金概念を取り上げ、資金理論によれば、資産も持分も、費用も収益も、資金構造のなかに統一されるとしている。現代における資金会計研究者における資金概念は、主に黒澤教授が掲げた「行動概念としての資産および持分の統一としての資金概念」を中心として展開してきたといえよう。

- †11) 安平・戸田・徐・倉田共訳（1974）資金計算書の理論（上巻）。千倉書房。
- †12) ドイツにおける資金会計を歴史的に概観すると、大きく二つの類型が感得される。一つは収支計算に基づく期間成果の決定に焦点を絞っている資金会計論と、一つは貸借対照表のもつ経営財務的性格に焦点を絞るとともに、その経営財務的利用について強調している資金会計論の系統である。前者の代表的研究者はワルプ（E.Walp）、コジオール（E.kosiol）、ルフチ（H.Ruchti）であり、後者の主な代表的研究者にシェア（J.F.Schar）、バウアー（W.Bauer）、ラハニット（L.Lachnit）などがいる。
- †13) K.Kafer 前掲訳書。p66.
- †14) 貨幣資金概念が伝統的に根強く支持される根拠に関しては、倉田三郎「資本流動計算書について」松山商大論集（1972）および清水龍宝「現代企業評価論」（1981）中央経済社 に詳細に論じられているので参考されたい。
- †15) Loyd C.Heath (1978) Financial and the Evaluation of Solvency, Accounting Research Monograph No.3, AICPA.
- †16) K.Kafer 前掲訳書。pp82-84.
- †17) P.Mason (1961) "Cash Flow" Analysis and The Statement, Accounting Research Study No.2, AICPA, pp54-56.
- †18) もっともこの場合には、次の二つの前提にもとづく資金計算書を想定しているため、この二つの前提が妥当であるかどうかという問題は残る。すなわち、その一つは、現金資金計算書を作成する場合、売上高・仕入高を現金売上収入・現金仕入支出計算に戻さないということ、換言すれば、純利益に非資金取引を修正するという方法をとることと、もう一つは、総資産資金計算書を作成する場合、総資産を一つの資金プールとした総資産明細表を別表として作成しないということである。現金預金を資金概念とした場合の資金計算書と総資産資金概念を資金概念とした場合の資金計算書の詳細についての研究は、倉田三郎「資金計算書に関する二つの問題点」（1976）松山商大論集、および青木・木内編「資金管理の診断」神森智稿「資金運用表の作成と分析」（1975）同友館でなされているので参考されたい。

（平成13年10月18日受理）

The Historical Development of the Fund Statement: On the Position of the Whole System of Fund Statement in the Financial Statements and the Concept of Fund

Yoshimasa SUTOH

(Accepted Oct. 18, 2001)

Key words : FUND STATEMENT, CONCEPT OF FUND, CASH FLOW

Correspondence to : Yoshimasa SUTOH

Department of Health Welfare Services Management, Faculty of
Medical Welfare, Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.11, No.2, 2001 369-374)